

【消費者教育推進事業報告】

2021年度消費者教育推進事業の概要

1. 消費者問題講義

弘前大学では、毎年度前期に教養教育課程で、後期に人文社会科学部の専門教育課程で消費者問題をテーマとする講義を各々開講してきた。

2021年度、教養教育課程の消費者問題講義は、学部越境型地域志向科目「青森の多様性と活性化－消費者市民社会入門－」として開講した。この講義では、地域の消費者問題の専門家を非常勤講師またはゲストスピーカーとして招聘しており、多文化共生、自然環境、地産地消、消費者法、消費者トラブル、情報メディア、ライフサイクル、消費者志向経営など、消費者問題や消費者市民社会について幅広く学ぶことを目指している。担当者は、福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、吉村顕真（同左）、加賀恵子（教育学部）、加藤徳子（消費生活アドバイザー）、永井雄人（白神自然学校一つ森校代表）、斗澤康広（十和田おいらせ農業協同組合専務理事）、坂本久美子（青森県消費生活センター主任相談員）、花田勝彦（さくら法律事務所弁護士）、大西二郎（NACS理事・東北支部長）の計10名である（敬称略）。受講生は全学部（人文社会科学部・教育学部・理工学部・農学生命科学部・医学部）の2年生を中心に37名であった。

また、人文社会科学部の専門教育課程の消費者問題講義は、経済法律コース・企業戦略コース・地域行動コース特設講義「消費者市民社会の実践」として開講した。この講義では、地域の消費者問題の専門家である非常勤講師が本学教員とともに指導に当たり、受講生はグループに分かれて消費者市民社会の形成に関わる課題研究に取り組み、その成果を消費者教育活動の実践という形で地域に還元することを目指している。昨年度に引き続き、教育学部附属中学校で模擬授業を実施し、これを踏まえて、消費者フォーラム in HIROSAKIで最終成果の報告を行った。担当者は、福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、加賀恵子（教育学部）、加藤徳子（消費生活アドバイザー）である。受講生は人文社会科学部の2年生を中心に8名であった（詳細は第Ⅱ部を参照）。

2. 消費者教育懇談会

2021年11月23日（祝）、弘前大学人文社会科学部（多目的ホール）において、本年度の消費者教育懇談会を開催した。消費者教育懇談会は、弘前市を中心とする地域における消費者教育推進のためのネットワーク構築の一環として開催している。出席者は、本学の福田進治（人文社会科学部）、保田宗良（同左）、加賀恵子（教育学部）の他、附属学校教員、高等学校教育、地域の消費者問題の専門家、本学の大学院生他、計13名であった。昨年度に引き続き、新型コロナウィルス感染防止に努めながら、大規模の講義室でお互いに距離を取って着席し、面接形式で懇談会を開催した。

I 消費者教育推進事業報告

懇談会では、最初に基調講演として、小野寺剛氏（青森県金融広報委員会）が「学校教育における金融教育について」と題して講演を行い、金融教育のさまざまな取り組み事例を紹介するとともに、今後の課題を提示した。次に増田あけみ氏（青森県消費生活センター）が青森県消費生活センターによる消費者教育推進事業の内容と成果について情報提供を行った。その後、出席者同士で、直前に迫った成年年齢の引き下げとその対応、中学校や高等学校における消費者教育の現状と課題、消費者トラブルとその情報発信の必要性などについて、活発に意見交換・情報交換を行った。

この懇談会は2019年度より3回目の開催であったが、昨年度に引き続き、新型コロナ感染拡大の状況下にも関わらず多くの出席者があった。地域における消費者教育推進の為のネットワーク作りは緒に就いたばかりであるが、関係者の協力を得て、今後ともこの懇談会を開催し、地域とともに地域の課題を考えていきたい。

3. 消費者フォーラム in HIROSAKI

2022年1月22日（土）、弘前大学創立50周年記念会館みちのくホールにおいて、本年度の消費者フォーラム in HIROSAKIを開催した。消費者フォーラムは、本学の教員や学生、青森県内の専門家や他大学の学生が消費者問題に関する調査研究の成果を大学内外に発表する場として、人文社会科学部、教育学部、青森県消費者協会の三者の共催で開催している。昨年度、青森中央学院大学の学生の研究発表が加わった。本年度はさらに高校生2名の研究発表が加わった。ただし、本年度は弘前地域で新型コロナウィルス感染が急拡大した時期と重なったため、会場を無観客とし、会場の講演・報告・発表の内容はオンラインで参加者に配信することとした。当日のオンライン配信の視聴者は最大95名だった（その他に会場に集まった登壇者とスタッフは計25名）。

当日は、最初に開会の辞として、飯島裕胤（人文社会科学部長）が主催者代表として挨拶した。

第1部は基調講演として、高橋哲史氏（株式会社百姓堂本舗代表取締役・弘前シードル工房kimori代表）が「明日のために木を植える～りんご産業のこれから～」と題して講演を行い、りんご産業の課題が地域全体の課題であり、地域の将来のために消費者と生産者がともに取り組むことが必要であるとした。その後、会場の参加者（研究発表グループのメンバー）との質疑応答が行われた。

第2部は附属中学校における実践報告として、人文社会科学部の専門教育課程の消費者問題講義の受講生が2つのグループに分かれ、教育学部附属中学校における模擬授業の成果を踏まえて、「食い改めよ～食品ロスから考える環境問題～」、「はたらく子供たち～パーム油の生産における児童労働問題～」と題して各々実践報告を行い、食品ロスや児童労働といったグローバルな課題の解決のために消費者の行動が不可欠であるとした。

第3部は高校生・大学生の研究発表として、弘前中央高等学校の2名の生徒が「咀嚼・嚥下補助食品の多様化の現状と必要性」、「ごみの量を減らそう」と題して各々研究発表を行った。本学の消費者フォーラムで高校生が研究発表を行うのは初の試みであった。また、

青森中央学院大学の学生グループが「漁師カードで青森の漁村を盛り上げる」、教育学部の学生グループが「小学校の教師を目指す学生の持続可能な消費に対する意識と行動」と題して各々研究発表を行った。これらの研究発表を通して、多様な角度から消費者市民社会の形成をめぐる諸問題が検討された。

終了後、高橋氏が全体の講評を行った。最後に閉会の辞として、月館法弘氏（青森県消費者協会常務理事）が主催者を代表して挨拶を行った。

なお、全体の司会は、加藤徳子氏（消費生活アドバイザー／青森県消費者問題研究会）が行った。

昨年度は新型コロナウィルス感染防止に努めながらも、会場で通常開催した（同時にオンライン配信も行った）が、本年度は、前述のとおり、弘前市内で感染が急拡大した時期と重なり、会場を無観客とせざるを得なかった。それでも、多くの参加者が当日のオンライン配信または後のアーカイブ動画を視聴しており、消費者フォーラムを開催する意義は決して小さくないと思われる。今後とも、中高大の連携、地域との連携を深めながら、消費者フォーラムを開催し、これらを通して弘前地域における消費者教育の推進に貢献していきたい（詳細は第Ⅲ部を参照）。

4. その他の取り組み

弘前大学では、その他にも本学または地域における消費者教育推進のためにいくつかの取り組みを行った。

第1に、令和3年度学生による消費生活フェスタ（2021年11月21日、新町キューブ、青森県・大学生の消費者教育実践運営検討会議主催）の開催に際して、本学の中谷伊吹（人文社会科学部学生）、成田鈴花（同左）、土井うたの（教育学部学生）、金谷理利果（同左）が企画運営に参画するとともに、土井が「親子への消費者教育」と題して取り組み報告を行った。また、本学の消費者問題講義の受講生6名が参加した。

第2に、高大連携による消費者教育の取り組みとして、本学の加賀恵子（教育学部）と弘前中央高等学校の福島桂子氏（家庭科教諭）が協働し、本学の消費者問題講義（消費者市民社会入門）の内容「食と地球環境」の一部を取り入れた家庭基礎の食領域カリキュラムを作成した上で、2021年12月から2022年1月にかけて、弘前中央高等学校1年生の計6クラスで授業実践を行った。

第3に、青森県消費者協会による2021年度学校等における消費者教育推進事業（青森県委託事業）に協力するとともに、同事業の一環として組織された大学生の消費者教育実践運営検討会議に本学の福田進治（人文社会科学部）と加賀恵子（教育学部）が委員として参画した。

（福田進治 弘前大学人文社会科学部）